

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【公表番号】特表2020-516465(P2020-516465A)

【公表日】令和2年6月11日(2020.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2020-023

【出願番号】特願2020-504453(P2020-504453)

【国際特許分類】

B 2 1 J	15/32	(2006.01)
B 2 1 J	15/14	(2006.01)
F 1 6 B	15/08	(2006.01)
B 6 2 D	27/02	(2006.01)
B 2 1 J	15/00	(2006.01)

【F I】

B 2 1 J	15/32	F
B 2 1 J	15/14	G
F 1 6 B	15/08	G
B 6 2 D	27/02	
B 2 1 J	15/00	U

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月1日(2021.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長尺本体を備えたりベットテープ接合クリップであって，該長尺本体の一方の側から延びる複数の突部が設けられ，該突部には横方向に突出するリップが設けられている，リベットテープ接合クリップ。

【請求項2】

前記横方向に突出するリップは，前記突部の遠位端に位置する，請求項1に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項3】

前記長尺本体には，前記長尺本体の中心に向けて配置される2つの内側突部と，前記長尺本体の端部に向けて配置される2つの外側突部とが設けられる，請求項1又は2に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項4】

前記長尺本体には，4つ以上の突部が設けられている，請求項1～3の何れか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項5】

前記外側突部とそれぞれの内側突部との間隔が，前記内側突部の相互間の間隔の2倍である，請求項3又は請求項4に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項6】

前記クリップは，間隔が他の突部間の間隔よりも小さいか，又は他の突部間の間隔の倍数よりも小さい一対の突部を含む，請求項1～4の何れか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 7】

前記間隔の差が，前記クリップが使用されるときに前記一対の突部の間で生じる伸張に対応する，請求項 6 に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 8】

前記間隔の差が最大約 2 mm である，請求項 6 又は 7 に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 9】

前記間隔の差が約 1 mm である，請求項 6 ~ 8 の何れか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 10】

前記クリップは 4 つの突部を備え，内側の突部対は，他の突部間の間隔よりも小さい間隔を有する，請求項 6 ~ 9 の何れか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 11】

前記クリップは 6 つの突部を備え，内側の突部対が他の突部間の間隔の 2 倍未満の間隔を有する，請求項 6 ~ 9 の何れか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 12】

前記突部には，凸状の最下面が設けられている，請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 13】

各リップの上縁は，突部の内側部分に会合するように内側に段付きとされている，請求項 1 ~ 12 の何れか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 14】

前記長尺本体は，内側部分と，前記内側部分の両側に設けられた外側部分とを備え，前記外側部分は，前記内側部分よりも厚い，請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 15】

前記クリップは，前記長尺本体の各端部に面を有し，各面は，前記クリップの端点から外向きに先細になる，請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 16】

前記突部が略円筒形である，請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 17】

長尺本体を備え，該長尺本体は，その片側から延びる 4 つ以上の略円筒形の突部が設けられている，リベットテープ接合クリップ。

【請求項 18】

第 1 及び第 2 のリベットテープと係合し，前記リベットテープ結合クリップの突部が前記第 1 及び第 2 のリベットテープの穴を通過する，請求項 1 ~ 17 の何れか一項に記載のリベットテープ結合クリップ。

【請求項 19】

前記突部のリップが前記穴よりも広く，それによりリベットテープをリベットテープ接合クリップ上に確実に保持する，請求項 18 に記載のリベットテープ接合クリップ並びに第 1 及び第 2 のリベットテープ。

【請求項 20】

前記リベットテープ接合クリップと前記第 1 及び第 2 のリベットテープとの間に接着剤が配置される，請求項 18 又は請求項 19 に記載のリベットテープ接合クリップ及び第 1 及び第 2 のリベットテープ。

【請求項 21】

前記リベットテープ接合クリップの突部間の間隔は，スプロケット穴間の規則的な間隔が第 1 及び第 2 のリベットテープに亘って維持されるように定められる，請求項 18 ~ 2

0 の何れか一項に記載のリベットテープ接合クリップ並びに第 1 及び第 2 リベットテープ。
。

【請求項 2 2】

スプロケット穴間の規則的な間隔は、使用中にのみ、リベットテープ接合クリップの伸張によって維持されるように定められる、請求項 2 1 に記載のリベットテープ接合クリップ並びに第 1 及び第 2 のリベットテープ。

【請求項 2 3】

前記第 1 及び第 2 のリベットテープに係合する前記リベットテープ接合クリップの突部は、前記第 1 のテープの穴を通過するが、該第 1 のテープの最後の穴を通過しない配置とし。前記クリップを結合するリベットテープの突部は、前記第 2 のテープの最初の穴を含む該第 2 のテープの穴を通過する、請求項 1 から 17 の何れか一項に記載のリベットテープ接合クリップ。

【請求項 2 4】

前記第 2 のテープの端部には、非正方形カットが施されている、請求項 2 3 に記載のリベットテープ接合クリップ並びに第 1 及び第 2 のリベットテープ。

【請求項 2 5】

前記第 2 テープの端部には、三面カット又は湾曲カットが施されている、請求項 2 3 に記載のリベットテープ接合クリップ並びに第 1 及び第 2 リベットテープ。

【請求項 2 6】

前記第 1 のテープの端部には、正方形カットが施されている、請求項 2 3 ~ 2 5 のいずれか一項に記載のリベットテープ接合クリップ並びに第 1 及び第 2 のリベットテープ。

【請求項 2 7】

前記第 1 テープの最後の穴の背後におけるランドは、前記第 2 テープの最初の穴の手前ににおけるランドよりも短い、請求項 2 5 ~ 2 6 の何れか一項に記載のリベットテープ接合クリップ及び第 1 及び第 2 リベットテープ。